

第9回かつの元気フェスタ開催  
「かつの元気フェスタ」参加希望団体募集

9月17日(日)に市役所周辺で開催する「かつの元気フェスタ」に参加(出店)を希望する団体を対象に、説明会を実施します。

- ▶日時 7月11日(日) 15時30分～
- ▶会場 花輪市民センター 講堂(コモッセ内)
- ▶その他 元気フェスタへの参加には、所定の応募用紙に記入の上、申し込み(7月28日(金)まで)が必要です。応募用紙は、実施要領と併せて説明会会場で配布します。(7月12日(日)以降は下記問い合わせ先で配布します)



昨年の様子(人・もの・交流広場)

☎ かつの元気フェスタ実行委員会事務局  
農林課 構造改革推進班 ☎30-0274  
鹿角市社会福祉協議会 ☎23-2165

よつぎ小学校との都市農村交流  
子どもたちの受け入れ家庭を募集

東 京都葛飾区立よつぎ小学校との都市農村交流は、地域の皆さんの協力により今年で33年目を迎えます。児童の受け入れを通じて交流を深めてみませんか。

- ▶募集要件
  - ①市内在住の世帯であること
  - ②自宅での宿泊を提供できること(児童2～3人)
  - ③自家用車で送迎できること
  - ④簡単な農業体験を提供できること(近隣農家に依頼する場合は、宿泊提供のみでも可。応募の際にお知らせください。)
- ▶受入期間 8月17日(日)～19日(火)朝まで(2泊)
- ▶受入児童数 1世帯につき児童2～3人の予定
- ▶謝礼 児童1人につき5千円
- ▶募集期間 7月21日(金)まで

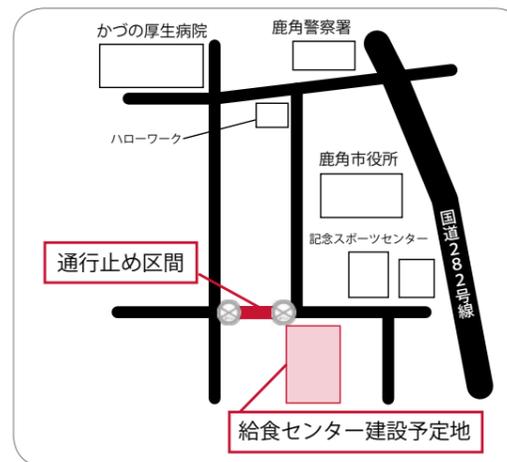


☎ 鹿角市都市農村交流事業実行委員会事務局(産業活力課内)  
☎30-0248 FAX 30-1515

鹿角市学校給食センター  
建設工事に伴う交通規制

学 校給食センター建設工事のため、市役所付近の市道(下図)が通行止めとなっています。利用される方にはご不便をおかけしていますが、ご協力をお願いします。

▶通行止め期間 12月29日(金)まで(予定)



☎ 都市整備課 道路河川班 ☎30-0653

女性のための一生使えるITスキル  
「あたらしい働き方」講座 受講者募集

パソコンやインターネットを活用し、ライフスタイルに合わせた「これからの働き方」を一緒に考えませんか。参加費は無料で、託児の利用も可能です。※来年3月まで開催する実務研修の参加者も募集します。

- ▶日時 7月21日(金) 10時～12時(受付9時45分～)
- ▶場所 花輪市民センター研修室1・2(コモッセ内)
- ▶定員 女性20人(先着順)
- ▶申込方法 産業活力課 商工振興班(☎30-0250)に電話するか、下記URLもしくはQRコードの専用サイトからお申し込みください。  
<http://kazuno-wnb.jp/>



「あたらしい働き方」を実践している、子ども服のハンドメイド作家のセミナーを開催します。こちらもぜひ参加ください。

- ▶日時 7月28日(金) 10時～12時(受付9時45分～)
- ▶場所 花輪市民センター研修室1・2(コモッセ内)
- ▶定員 女性60人(先着順)
- ▶申込方法 「あたらしい働き方」講座と同様です

☎ 産業活力課 商工振興班 ☎30-0250

旧高齢者生きがいコミュニティセンター  
遊休施設の借受人募集

旧 高齢者生きがいコミュニティセンターの借受人を募集します



- ▶建物名称 旧高齢者生きがいコミュニティセンター
- ▶建物所在地 尾去沢字上山3番地
- ▶建物概要
  - ・集会施設 RC造及び鉄骨造平屋建 275.75㎡
  - ・機械室 RC造 10.00㎡(ともに平成5年建築)
- ▶貸借料 年120万円
- ▶募集期間 7月1日(日)～31日(日)
- ▶その他 募集要項は財政課窓口またはホームページよりご確認ください。

☎ 財政課 管財地籍班 ☎30-0210

大湯地区の第2避難所  
避難所(避難場所)の指定

「老人福祉センターかくら荘」の廃止に伴い、7月1日から「大湯温泉総合振興プラザ」を大湯地区の第2避難所および緊急避難場所に指定します。

☎ 総務課 危機管理室 ☎30-0299



夏休みにご利用ください  
市民プールが待望のオープン

- ▶開設期間 花輪: 7月8日(日)～8月27日(日)  
毛馬内・谷内: 7月22日(日)～8月24日(日)
- ▶利用時間 (各市民プール共通)  
午前の部: 9時30分～12時(11時30分～遊泳禁止)  
午後の部: 13時～17時(16時30分～遊泳禁止)
- ▶花輪市民プール利用料金 ※毛馬内・谷内は無料

利用料金	午前	午後
小中高生	50円	100円
一般	100円	200円

▶休館日 気象状況などにより開館が困難であると判断した場合は休館とし、赤色の旗を入口に表示します。

☎ スポーツ振興課 ☎30-0297

事前調査にご協力ください  
平成29年度 特定計量器定期検査

取 引や証明に使う「はかり」などは、2年に1度の検査が義務付けられています。忘れずに受検しましょう。

定期検査を円滑に行うため、事前調査を実施します。前回(平成27年度)の定期検査を受検された方には、事前調査のお知らせを送付しますので、必要事項を記入の上、7月31日(日)までに返信してください。

また、「はかり」を使用して新たに商売等を始められた方は、産業活力課までお知らせください。定期検査の詳細は、広報かつの9月号でお知らせします。

- ▶検査日程 9月12日(日)～14日(日)
- ▶検査会場 交流センター
- ▶検査対象 取引および証明に使用している質量計(はかり、おもり、分銅等)
- ▶対象となる商売等 ①食品小売業 ②野菜・果物等の直売所\* ③市日出店者 ④病院 ⑤薬局 ⑥学校 ⑦保育園・幼稚園 ⑧運送業等  
※直売所に出荷する際に使用する「はかり」も含まれます。

☎ 産業活力課 商工振興班 ☎30-0250

住宅の倒壊防止のため  
木造住宅の耐震診断

地震による木造住宅の倒壊等を未然に防止し、安全・安心を確保するため、住宅の耐震診断を希望する方に耐震診断士を派遣します。



- ▶申請者負担額 1万円
- ▶対象となる住宅 市内にある昭和56年5月31日以前に建築された木造戸建て住宅(併用住宅の場合は住宅部分の面積が全体の2分の1以上)
- ▶受付期間 平成30年1月31日(日)まで  
※このほか、支援を受けるための要件がありますので、必ず申請前にお問い合わせください。

住宅リフォームの際は、次の補助もありますので、耐震改修もあわせてご検討ください。

- ・耐震改修工事 工事費の23%(上限30万円)
- ・一部耐震改修を含んだリフォーム工事 工事費の20%(上限20万円)
- \*この2つの補助は併用できますので、最大50万円の補助を受けることができます。

☎ 都市整備課 建築住宅班 ☎30-0266